

ノーモア・ヒバクシャ通信 第44号

2019年1月10日

ホームページ <http://www.kiokuisan.com/>
継承ブログ <http://keishoblog.com/>
フェイスブック <https://www.facebook.com/kiokuisan>
ツイッター <https://twitter.com/nomorehibakusha>

発行者
NPO 法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
〒102-0085
東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F
Tel/Fax 03-5216-7757 (直通)
Email hironaga8689@gmail.com
郵便振替口座 00110-5-292881
口座名義 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会

I. 「被爆者の声を未来につなぐ公開ミーティング」開催報告……………	1
II. 「ノーモア・ヒバクシャ継承センター設立募金の呼びかけ」……………	3
III. 第2回理事会のご報告……………	6
IV. 未来につなぐ被爆者の記憶プロジェクト……………	6
V. 各部会からの報告	
(1) 広報電子化部会・つなぐPJ……………	7
(2) 被爆者運動に学び合う学習懇談会《シリーズ11》の報告……………	8
VI. その他 “被爆者に「なる」”をテーマに昭和女子大PJが秋桜祭りで展示…	10

I. ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会設立6周年記念 「被爆者の声を未来につなぐ公開ミーティング」開催報告

12月15日(土)午後、武蔵大学(東京都練馬区)にて『被爆者の声を未来につなぐ公開ミーティング～「ノーモア・ヒバクシャ継承センター」の設立をめざして～』を開催しました。

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会が発足して6年、これまで収集してきた資料と、それらを活用した「継承」の活動のようすを紹介し、継承活動の広がり可能性を感じていただくとともに、そうした活動の基盤となる資料の収集・保管・整理・公開を行う「継承センター」の設立を呼びかけることが目的でした。「公開ミーティング」と銘打ったのは、参加型の企画とすることで、来場した皆さんからも私たちの会に提案やアイデアをいただきたい、そのように関わる場面と人を増やしていくことがこの運動を広げていく力になるのでは、という思いからでした。当日は、当会会員・日本被団協・一般市民・学生など約70人が参加、報道関係は6社から取材がありました。

オープニングとして武蔵大学の学生有志が制作した「声が世界を動かした」を上映。永田浩三先生(武蔵大学社会学部)が指導された映像作品で、当会の資料室の様子や岩佐代表理事のインタビューも交えながら被爆者運動の歴史を紹介するものでした。撮影・編集・ナレーションなど全て学生の手によるものですが、歴史的なできごとと被爆者たちの思いがしっかりと表現されており、この後開会挨拶に登壇された田中熙巳

さん（日本原水爆被害者団体協議会代表委員）が、「これから被爆者運動の歴史を紹介するときには、この作品を使えばよいと思いました」と述べられたほどの出来映えでした。

この後は、「全体会」として4つの「継承活動」を紹介しました。

ひとつめは、「未来につなぐ被爆者の記憶プロジェクト」の様子を岡山史興理事が紹介。インターネット上の地図システムを使って被爆者の証言や写真を表現していくもので、広島・長崎だけでなく、身近なところに被爆者の体験への入り口があることを示すことができます。9月に行った体験会の様子を交えながら、当会収集の被爆証言集や地域での被爆体験の聞きとりをこの地図システムに表現していくこと、それを多くの市民の参加で広げていきたいというプロジェクトの趣旨を報告しました。

二つ目は、昭和女子大学の学生による「戦後史史料を後世に伝えるプロジェクト」からの発表。このプロジェクトでは、松田忍先生（昭和女子大学人間文化学部歴史文化学科）の指導のもと、当会収集の史料の読み込みやご本人へ聞き取りなどを行い、被爆者運動の歴史を研究しています。学生たちは研究を進める中で、被爆者一人一人の体験と内面の変化を追い、「その人ごとに被爆者に『なる』契機があったのではないか」ということに気づいていきます。これまでの研究の成果は2018年11月の学園祭で発表[p.10 参照]、最終的には2021年に学内博物館で企画展示を行うことを目指して研究を続けています。

三つ目は、当会の活動の一つである「継承する人をつなぐプロジェクト」。ボランティアスタッフの中尾詩織さんから、各地の継承活動の様子の紹介、継承活動に取り組む人々をつなぐことでさらに多くの方へと発信していく機会にしたい、という活動の趣旨を紹介しました。中尾さんご自身も、国立市が主催する「原爆体験伝承者育成プロジェクト」の講座受講生とのこと。「顔が見える規模での語り場を大切にしていきたい」という思いと、様々な継承の形があることの大切さを語りました。

四つ目は、「奈良県内の原爆被害者の声を未来に～手探りの掘り起こしから継承～」と題して、奈良県在住の入谷方直さんからの発表。奈良県は、全国で一番初めに被爆者団体が解散してしまった地域だそうです・・・そのことにより、被爆者団体が発行した手記集は絶版となり、かつその手記集は県内の限られた図書館にしか収蔵されていないことを知った入谷さんは、「失われゆく歴史の資料を後世につなぎたい」と活動を始めました。様々な苦労を重ねる中、奈良県生協連・ならコープとの出会いがあり、支援を受けながら手記集の復刻をめざし、また収集資料を保管・展示する資料室をならコープ施設内に設けることができたそうです（8月公開をめざし準備中）。一度失われてしまったものを復刻させることの困難さ、他にはない被爆者の体験や被爆者運動の資料を収集・保管することの大切さを感じる報告でした。

後半は、参加者全員が4つのグループに分かれ、4つの報告の発表者を囲んでのディスカッションを行いました。グループごとに、それぞれの活動の意味・取り組んでいる人たちが大切にしていること・こうした取り組みを広げていくために必要なこと、を話し合いました。各グループの進行は、東京都生協連と日本生協連の職員が担当し

ました。途中で時間を区切るのが心苦しいほど、グループでのディスカッションが盛り上がっていたのですが・・・時間の制約もあり、約1時間のグループディスカッションとなりました。

最後に全体会として、改めて参加者全員が集合し、各グループからのメッセージの発表、そして濱住治郎さん（日本原水爆被害者団体協議会事務局次長、ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会事務局）から、「ノーモア・ヒバクシャ継承センター」の設立に向けた募金の呼びかけを行いました。（呼びかけ全文はⅡに掲載）

オープニングの映像上映と4つの報告の発表者は、いずれも10代～40代と比較的若い世代でした。若い世代の方々が、被爆者の体験や被爆者運動の歴史に出会うなかで、自分たちなりの発見をしていく様子、被爆者の体験や被爆者運動の歴史的な資料などを後世に引き継ぐために、それぞれの得意なこと、大切だと思う方法を取りながら活動をされている様子に、とても刺激を受けました。「継承」というのは、単に事実をそのまま伝えるだけではなく、そこに新しい意味が加えられていくことなのではないか、そうであれば、「継承」ということはとても創造的なことだ、と感じました。そして、そうした様々な活動の基礎として、「資料」がとても重要になってくる、ということも改めて感じたところです。会場には、これまでに当会で収集した資料の一部を展示するコーナーも設けました。そうした生の資料を手に取り学ぶこと、そこから新たに生まれる意味。それを歴史の「遺産」として後世に引き継いでいくことの大切さ。その基礎となる各種資料の収集・整理・保管の重要性。「継承センター」の設立に向けて、今後もこのように「継承」の意味を深め、その基礎となる資料収集の重要性を理解いただけるような機会をつくっていくことが大切であると考えています。

今回の企画は、武蔵大学・永田浩三先生のご協力により、設備の整った大教室を2つもお借りして開催することができました。深く御礼申し上げます。

Ⅱ. 公開ミーティングでの「ノーモア・ヒバクシャ継承センター設立募金の呼びかけ」

「被爆者の声を未来につなぐ公開ミーティング」では、まとめを兼ねて、ノーモア・ヒバクシャ継承センター設立募金の呼びかけを行いました。その全文を以下に紹介します。お読み取りいただき、身近な人々や広く各方面に募金を働きかける際に、活用くださるようお願いいたします。

なお、リーフレット「ノーモア・ヒバクシャ継承センターをつくるため みんなで募金をはじめよう」を同封しました。さらに募金を広げるために、追加のご要望があれば受け付けます。

下記のFAXまたはメールでご連絡ください。送付いたします。

ご要望：リーフレット「みんなで募金をはじめよう」 ○部

宛 先：FAX 03-5216-7757

E-mail hironaga8689@gmail.com

ノーモア・ヒバクシャ継承センターの設立募金を呼びかけます

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会は、大江健三郎さん、故肥田舜太郎さん、安齋育郎さん、岩佐幹三さんが呼びかけ発起人となって、2011年12月10日に発足して、丸7年がたちました。

この間一貫して、被爆者の歩みを受け継ぎ、後世に伝えるために、ノーモア・ヒバクシャ継承センターの設立を目指してまいりました。継承センターは、被爆者による原爆とのたたかい（運動）を記憶遺産として引き継ぎ、保存し、広く内外に発信交流することができる拠点です。これまで、被爆者の証言集、被団協所蔵の60年間の運動資料の収集などに取り組んでまいりました。今日の公開ミーティングでは、これらの一端を紹介させていただきました。

さて、私は、胎内被爆者ですが、木戸季市日本被団協事務局長と一緒に、ヒバクシャ国際署名連絡会を代表して、10月10日に830万403人分の「ヒバクシャ国際署名」を国連に提出してきました。また、アメリカの若者たちに被爆者体験を語る機会を持つことができました。

国連総会第一委員会のイオン・ジンガ議長は、「こんなに多くの署名を集めていただき、国連に届けていただいたことに感謝を申し上げます」と述べ、「核兵器による被害を受けた被爆者の皆さんが、二度と同じような悲劇が起こされないように、自分のとても悲しい経験を証言するという選択をしてくださっていることに深く感銘を受けています」「被爆者の皆さん、そしてその家族の皆さんの不断の活動は尊敬と称賛にふさわしいと感じている」と述べ、笑顔で喜びを表しました。

国連総会では1946年に核兵器の使用を非難する第一号決議を採択し平和を追求してきていること、グテーレス国連事務総長が夏に長崎平和資料館を訪れ、平和式典に事務総長として初めて訪れたことにふれ、国連は、平和のため、相互理解のため、意見の一致のため、そしてよりよい世界のため、努めてまいりますと述べました。

翌日の11日、ニューヨーク市立ラガーディア・コミュニティ大学の約50人の若者に、被爆体験を語りました。8月6日、母親の胎内にいたとき、父親が会社にでたまま亡くなったこと。胎内で被爆するということはどういうことか。胎内被爆だからといって、被害から逃れることはできません。胎内被爆者は生まれるまえからヒバクシャであること。放射能が女性や子供に大きな影響を与えること。自分もいしれぬ不安のなかで生きてきたことなどを語りました。参加者からは、「オバマ大統領の訪問をどう思ったか」「私たちにできることは」「どのようにして復興をなしとげたのか」「あなたの体は大丈夫か」などたくさん質問をうけました。

その中で「どのように復興をなしとげたか」という質問について、瞬間、私はきれいな広島街並みの今を思い浮かべました。しかし、きのこ雲の下で、多くの人が殺され、残された被爆者のからだ、くらし、こころに負った傷は癒されておらず、核兵器廃絶の願いはまだ遠く、国の償いも実現していないではないか。いまでも、不安のなかで生きているではないか。そうすると、表面から見える街並みからは見えない被爆者の体験や思いや願いをより強く世界に知らせていかなければいけない。そのように私は思いました。

今、世界に核兵器は、1万4千発余も存在し、人類を脅かし、核実験や、新たな核兵器の開発、条約の破棄など、73年前の広島・長崎の惨劇は無視され、忘れ去られたような状況が生み出されています。このような危機のなか、グテーレス国連事務総長は、軍縮アジェンダ「共通の未来のために」の発表に際して今年5月にジュネーブ大学の若者にむかって講演をしました。人類を守る軍縮で、大量破壊兵器の核兵器の廃絶を一番の課題として挙げるとともに、人命を救う軍縮で通常兵器を、未来世代のための軍縮でサイバー攻撃など、三つの課題を優先課題として挙げています。

被爆者は62年前の日本被団協の結成宣言で、「私たちは自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おうという決意」を高らかに誓い合いました。一方、2013年に出されたノーモア・ヒバクシャ記憶遺産の継承センターの基本構想の中では、「被爆者独自の運動を戦後史、人類のあゆみの中に位置づける」と述べています。それぞれ被爆者の体験を核兵器廃絶という人類の課題に位置づけていることが特徴です。

被爆者は2016年4月にヒバクシャ国際署名に取り組みました。平均年齢80歳を超えた被爆者は、後世の人々が生き地獄を体験しないように、生きていく間に何としても核兵器のない世界を実現したいと切望しているからです。2017年7月7日に核兵器禁止条約が採択され、廃絶にむけ光が見えてきました。しかし、核兵器の廃絶に向けては「核抑止」「核の傘」を乗り越えなければなりません。原爆被害者への要求では、「戦争犠牲者受忍論」を乗り越えねばなりません。被爆国の責任を問うていかねばなりません。そのためには、一人の被爆者として被爆体験を語り続けるとともに、被爆者の運動のあゆみ、たたかひに学ばなければと思っています。そうした中で、この度、「ノーモア・ヒバクシャ継承センター」設立の呼びかけとなりました。

ニューヨークでの大学で、証言のあと、一人の青年が、「核兵器の廃絶は世界の一人ひとりの課題ですね」と声をかけてくれました。皆さんにお配りしている「みんなで募金をはじめよう」というリーフレットをご覧ください。中に「誰のために継承するのでしょうか」と呼びかけがあります。「いまこの時代に、私たちは核兵器や戦争にどのように向き合って生き、どのような未来をこどもたちに残すことができるのか。被爆者の体験とたたかひの記録は、それを考え学ぶための宝庫です。『センター』はわたしたち自身とわたしたちの子孫のために、非核・平和の世界を作るための知恵を継承しようとするものです。これを引き継ぐのは、わたしたち自身です」とあります。

東京都から「認定NPO法人」の資格を得て、寄付行為に関わる税制優遇をうけられるようになりました。センター設立に向けて条件が整ってまいりました。

ノーモア・ヒバクシャ継承センターの設立意義をくみ取っていただき、この取り組みに賛同、協力し、募金の取り組みに参加くださるようお願いいたします。

本日は、長時間にわたってご協力ありがとうございました。

2018. 12. 15

被爆者の声を未来につなぐ公開ミーティング

～「ノーモア・ヒバクシャ継承センター」の設立をめざして～

濱住 治郎（日本被団協事務局次長・継承する会事務局）

Ⅲ. 第2回理事会のご報告

「(継承センター設立の) 募金活動の推進について」「財政の強化について」を主な審議事項として、10月20日東京主婦会館プラザエフ会議室で、標記理事会が開催されました。12月「被爆者の声を未来につなぐ公開ミーティング」の開催、募金よびかけリーフレット「みんなで募金をはじめよう」などを確認しました。財政強化の方向については、財政委員会でさらに検討を進めることを確認しました。

報告事項として、9月18日開催の「被爆の実相とデジタル・アーカイブ 新たな継承の挑戦」について報告され、今後の進め方などについて日本生協連、東大渡邊研究室、日本被団協で協議することとしました。電子図書館(デジタル・アーカイブ)の構築などについて報告し、(株)きかんしとの協議を進めることとしました。デジタル・アーカイブの視察に沖縄県公文書館を訪問したこと、平和のための博物館市民ネットワーク全国交流会でひめゆり平和資料館を訪問したことを報告しました。

Ⅳ. 未来につなぐ被爆の記憶プロジェクト

10/27(土)データ化PJは、主婦会館プラザエフで「被爆者のお話と茶話会」を開催しました。メインスピーカーは岩佐幹三さん。3人とこじんまりした集まりでしたが、その分、充実した交流ができました。この日は「被爆者のお話と茶話会」では初めて、その場で確認したサマリーと写真を「未来につなぐ被爆の記憶」PJのフォームにマッピングしました。

マッピングしたサマリーは2015年に千葉県原爆被爆者の被爆体験聞き取り活動実行委員会(事務局はコープみらい千葉県本部)が出版した『原爆投下後の70年 今、なお』掲載の体験記をベースに、この日の司会進行の担当者が、岩佐さんが伝えたい体験、思いはこういうことかなと考えながら1000文字程度にまとめたものを事前に準備していました。

お話が一区切りしたところで、このサマリーを参加者のお一人に朗読していただき、「これでいいですか」とお聞きしたところ、最後の部分に“自分たちのような人生を誰にも負わせたくない”を入れてほしいとのこと。これを入れて公開としました。つたないサマリーですが、岩佐さんに限らず被爆者の方がご自身の体験を語るときは、いつもこの思いが根底にあることを感じます。

サマリーにはありませんが、この日は石川県原爆被災者友の会を作ったときのお話も話題になりました。

「誰かがやらないと何も起こりません。一步一步、そういう運動をしてはじめて自治体や国が動き出すんです。それは僕たちのリーダーだけがやったんじゃないんです。名前が出ない被爆者の方々が、支援者の方々が支えてくださったからできた。」

そういったこともマッピングしていくことができたらと思いました。

データ化PJでは2月と4月に「被爆者のお話と茶話会」、3月に春休み親子向け企画を準備しています。予定が決まりましたら、継承ブログ、Facebook、twitterなどでご案内します。



茶話会の様子（左写真）。右の写真はマッピングした体験記（サマリー）や参加者の感想、写真をその場でマッピングしました（右写真）

V. 各部会からの報告

（1）広報電子化部会・継承活動に取り組む人々をつなぐPJ

しのさんのレポート『（埼玉）3/25（日）被爆者のお話と茶話会に参加して～「顔の判らない兄と逃げた街」～』を11/26に継承ブログにアップしました（URL：<http://keishoblog.com/?p=2337>）。昨年、3/25にプラザ浦和で開催した「被爆者のお話と茶話会」のレポートです。

つなぐPJのレポートは昨年10月に「ノーモア・ヒバクシャ通信別冊」としてお届けしました。次回は4月ごろに別冊にしてお送りする予定です。



写真左は3/25の茶話会の様子、右は10月の広報電子化部会・つなぐPJ打ち合わせの様子

(2) 被爆者運動に学び合う学習懇談会《シリーズ11》の報告

“日本被団協 1994. 12. 23 緊急全国代表者会議”～「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」の成立をうけて～

継承する会の「被爆者運動に学び合う学習懇談会」は昨年10月27日、半年ぶりにシリーズ11回目を開催しました。(於：港区・味覚糖UHA館 会議室、日本被団協との共催)

「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」の制定から24年。この法律は果して被爆者運動が求めてきた援護法と言えるものなのか？ 法制定直後の緊急全国代表者会議(94. 12. 23)における議論を、濱谷正晴さん(一橋大学名誉教授)制作の映像と資料で振り返りました。

この代表者会議は2人の代表委員(当時)のあいさつで始まりました。伊藤サカエ氏は「政府与党の、私たちの希望を欠いた提案が可決され、もっともっと大きな荷物を抱えた。私たちの後ろには、34万人の死んだ人と、一般戦災者もいる。国がした戦争の責任をなぜ国民が、政府がとらないのに私たちがとらなくてはならないのか。…もっともっと固く団結して、私たちがこれだけやったんだという証拠を挙げたい」。伊東壮氏は「被爆者援護法が一応、どんな格好であれ、できた」と言いながら、「具体的に言って、今度の援護法で、いったい我々の要求した理念はどうなったんだろう。具体的な施策は、何がどのように伸びたんだろうと検証していくと、私どもが言ってきたこととは大分かけ離れている。…我々はこれをどう受け止めて、さらに運動を展開していくのか、非常に重大な、被団協始まって以来の大きな転回点に立っている。…「最後のすみかにここをしなさい」ということだけは、今日は確認できるんじゃないか。…今度の援護法の評価、今からの運動の進め方、この2点にわたって討議をいただきたい」と述べました。

齊藤義雄事務局長の基調報告を受けての議論の中心は国家補償をめぐるもの。法の評価については「(前文に入れられた)「国の責任」とは、「国家補償の要求を頭から否定できなかった」(基調報告)からではなく、国家補償を否定するために入れたものではないか。厚生省自身が国の戦争責任を意味するものではない、(法の)運用上の問題としての国の責任である、と答えている」「国家補償を政府はなぜ認めなかったのか、はっきりさせる必要がある。政府は、広島、長崎への原爆投下は違法ではなかったと言い切った。そして、戦争は国の責任ではなく一億国民の責任なんだと、基本懇の受忍論をこの法律で再確認した」など、国の戦争責任を認めず国家補償を否定した法律への怒りの声が渦巻きました。同時に、「できた制度は国民の支持と世論に押された矛盾の反映で、われわれが運動をやらなかったらこういうことも実現しなかった。支えてくれた多くの市民団体や国民の支持、世論の力をもう少し評価してほしい」という注文も出されました。

さらに「理事会ではインチキの「援護法」は認められないと確認し、あくまでふたたび被爆者をつくらぬ援護法を追求していくが、「援護法ができてよかったですね」という声が出るなど(現場では)混乱を起こしており、「援護法」という言葉が独り歩きしてい

る」と、地方からの率直な声も聞かれました。

今後の運動のあり方をめぐっても積極的な意見が出されました。被爆者の求める援護法は「国家補償の問題抜きには考えられないが、戦争責任を認めるわけだから簡単ではない」「もっともっと多くの人と結びつく運動をよほど考えないと。あの被害というのはほんとに許せないですから、大国民運動を起こしたい」「実現するには、他の戦争被害者やさらに多くの国民と結びつけるよう、工夫して運動する必要がある」「(援護に関する法律の)中身を変えていけば国家補償の援護法になるという甘い幻想ではなく、正面からこれにぶつかっていくとりくみを」等々。齊藤事務局長も「基本懇の戦争犠牲受忍論は、一般戦災の中に原爆被害も加えて我慢しろというもの。国民的に、この受忍政策を変えさせていかなければ、我々の国家補償も実現をみない。日本の国家補償制度は、国との身分関係にある者にしか適用されていない。この現状を、市民サイド、一般戦災者にも適用させるものに変えていくたたかいが、これから我々がやる闘いの中心的なものになる」と答弁していました。

学習懇談会の参加者（24人）は、当時を知る人も初めて知った人も、これほど本質に迫る熱心な討議が行われていたことに感動し、こうした議論がその後の運動でなぜ深められなかったのか、各地で寄せられていた被爆者の声を掘り起こしながら、もう一度総括してみようと熱心に話し合いました。



〔参加者の感想・意見から〕

- みなさんの発言がすばらしい。先輩たちがよく勉強してらっしゃるし、本当にがんばっていた。
- あの頃は、法律ができてよかったという雰囲気がけっこう強かった。「援護」という名がついた法律で、前文に「国の

責任」と書かれた、特別葬祭給付金、など。しかし、前文の「国の責任」とは何だったか、きちんと読んで冷静に考えるべきだったのではないか。

前文の3つの段落の最後は234文字もの一つの文章だが、結局のところ「国の責任で…この法律を制定する」ということで、2か所に出てくる「核兵器の究極的廃絶」と合わせて、核兵器（即時）廃絶と国家補償を拒否する法律だ、と明確に言っている。

いま国家補償をどうするのか。国家補償を主張しなくなったら、被団協創立以降の運動を否定することになる。

○ 「基本要求」にいう国家補償の4本の柱（被団協自身による原爆被害者援護法の定義）がすべて否定された法律を、被団協がなぜ「援護法」と言ってしまったのか。（1年後の定期総会で、「被団協は新法を援護法とは呼ばない」ことを確認している。）

○ あんなに怒りのことばが出ているのに、それがなぜ、その後の運動に生かされなかつ

たのか。当時の被団協事務所には、しみじみと感動している雰囲気があった。すべての政党が新法に賛成してしまったことをどう受けとめたらいいのか、中央役員にも迷いや揺れがあった。頑張ってきた被爆者をがっかりさせない、励まさねばということもあり、怒りを組織できなかった。会議の議論が深められず、すごくもったいなかった。

○ こんな大変なことが起きていたのかと初めて知った。援護法や受忍論で何だろうと思っても、若い被爆者は蚊帳の外だった。今日参加できてよかった。しっかり伝えたい。

○ 国家補償を求めるには、他の戦争被害者との連携が必要だと、すでに法制定直後に話し合われている。その後の流れをもう一度学習できるよう、今どうするかを考えたい。

○ つい先日の代表者会議で、「実現できない国家補償よりも…」という意見があり、時代が変わったなと思った。この当時では考えられない。

○ 同じ代表者会議で、秋田の佐藤さんが「基本懇意見がのさばりすぎているのを何とかしろ」と発言している。これが裁判所や国の政策をしばっているのはなぜか、なぜこんなにのさばらせてしまったのか、を考えねばならない。

VI. その他の取り組みから

1. “被爆者に「なる」”をテーマに 昭和女子大学P Jが秋桜祭で展示

継承する会の被団協運動史料の整理作業に 2013 年から協力してきた昭和女子大学の学生たちによる研究プロジェクト「戦後史史料を後世に伝えるプロジェクト～被団協運動史料～」が、昨年11月10日（土）・11日（日）の両日、同大の文化祭「秋桜祭」で、その一端を展示発表しました。

3月から準備活動をはじめたプロジェクトは、5月に新一年生をメンバーに加えて正式にキックオフ（第1回ミーティング）。以降、3年生をリーダーに4班に分かれて、「人物」に焦点をあて、被団協運動史料や体験手記をはじめ、ネットや図書館でも関連資料を収集し読み込みがすすめられて行きました。

プロジェクトとして初めての展示のテーマは「被爆者に『なる』」と決まりました。間に夏休み中の史料整理作業をはさんで、9月に実施した吉田一人さん（長崎被爆、東京・杉並区在住）への聞きとりが大きなきっかけとなり、「原爆を受けたこと＝被爆者」ではない、それぞれに被爆者としての気付きの瞬間がある、「被爆者になる」とは「原爆や核兵器問題を自分の問題として考えること」、という気づきが生まれたのです。

展示のおおまかな構成が決まってきた10月から秋桜祭まではほぼ1か月。急ピッチでミーティングを重ね、時には激論を交わしながら展示内容を練り上げていきました（完成までのミーティングは、全体、3年生、各班のものを合わせて30回以上にもなりました）。

秋桜祭当日、教室いっぱいに34枚のパネルが並べられました。冒頭に、「私たちの



問いかけ」として、このテーマを選んだ問題意識を掲げ、Ⅰ．被爆者運動の概要、Ⅱ．原爆投下直後に被爆者になった人（行宗一さん、森瀧市郎さん、副島まちさん）、Ⅲ．原爆被害者を見つける運動、Ⅳ．被爆者に「なる」人々（藤平典さん、吉田一人さん）で、それぞれの原爆体験と被爆者として歩み出す軌跡を略年表や被爆地図なども用いながら示しました。さらに、Ⅴ．被爆者とともに歩む人々、では、継承する会の栗原淑江さん（PJのアドバイザー）の歩みや作家・井上ひさしのことばを紹介しながら、原爆を体験していない自分たちも、体験者が原爆に対峙しつつ「被爆者」に「なった」軌跡に学びつつ「心の被爆者」になっていくことができるのではないかと「継承」へのヒントを見出しています。

2日間の来場者は600人近くにもなりました。

「被爆者」が生まれた瞬間、という言葉に驚きました。今まで被爆者は被爆者だと思っていたからです。また被爆者であることを受け入れることが彼等にとってどれほど勇気のいるものだったか考えさせられました。「この展示を見て、初めて「被爆者に『なる』」という視点に気づきました。いかに、今まで自分は「自分で考える」ことをせず、流れるニュースをただ見るだけだったんだな…と思ひさせられました」「史料研究を通して、プロジェクトの皆さんが様々な「気づき」「発見」を得られたことがよく分かりました。さらに、これからの課題を自分たちの生き方と結びつけられるといいですね！！ありがとう」など、たくさんの感想が寄せられました。

報道をつうじて展示を知って、原爆資料をもって来場し、学生らと熱心に話し込まれたり、資料の提供を申し出てくださった被爆者の姿も見られました。

取材にきた報道記者は、被爆者運動について何も知らなかった首都圏出身の学生たちがこれだけの研究発表をしたことに、とても驚いていました。でも、参加した学生たちは、被爆者一人一人の人生や人間にふれることをとおして、彼らが直面してきた課題が決して他人ごとでも特殊な問題でもないことを知り、核の時代に生きる者が共有すべき問題として見据え、自ら引き受けることを学んできたのでしょう。

被爆者運動を戦後史に位置づけようとする4年がかりのプロジェクトの初年度は、短時日のうちに大きな達成感をともなう成功をもたらしました。プロジェクトを引っ張ってきた3年生たちは、ひとまず引退することになりますが、卒論でこのテーマにとり組む人も出てきました。秋桜祭から2か月のいま、すでに1年生らが主導して、2年目の聞きとりの準備（対象者への連絡や冬休み中の資料の読み込み）が始まっています。

学生たちの真摯なとりくみは、被爆者運動の価値とその史料を残し伝える継承する会の役割に改めて気づかせてくれました。2年目以降、彼女らの研究にどのような進展が見られるか、とても楽しみです。